

鳴門市地震津波対策推進計画

(平成26年度実績報告)

鳴 門 市

目次

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成26年度実績）		
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取り組み事項実施内容		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲載頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	5 P
	(3)地域で備える	6 P
	(4)学校等で備える	7 P
	(5)事業所・施設等で備える	9 P
	(6)広域で備える	10 P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	11 P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	14 P
	(9)災害対策物資等を整備する	17 P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	18 P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	19 P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	22 P
	(2)被災者等を避難誘導する	24 P
	(3)被災者を救助・収容する	26 P
	(4)被災者の救急医療を行う	28 P
	(5)緊急輸送体制を確保する	30 P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	31 P
	(2)ライフライン等を確保する	32 P
	(3)生活環境を整備する	34 P
	(4)生活再建を支援する	35 P
	(5)教育環境等を整備する	37 P

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成26年度実績）

本市では、平成23年度から32年度の10年間を計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守ることを最優先にした 震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	完了	計画どおり	ほぼ 計画どおり	着手中	未着手
1. 災害に備える	43	3	35	0	5	0
(1) 防災意識を醸成する	5	1	4	0	0	0
(2) 自らが備える	3	0	3	0	0	0
(3) 地域で備える	3	0	3	0	0	0
(4) 学校等で備える	6	0	6	0	0	0
(5) 事業所・施設等で備える	3	0	2	0	1	0
(6) 広域で備える	2	0	2	0	0	0
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する	10	1	8	0	1	0
(8) 行政の災害対策体制を整備する	10	1	6	0	3	0
(9) 災害対策物資等を整備する	1	0	1	0	0	0
2. 災害情報等を集め知らせる	11	1	9	1	0	0
(1) 災害情報等を迅速に集める	3	1	2	0	0	0
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる	8	0	7	1	0	0
3. 被災者を守る	19	0	11	4	4	0
(1) 避難所等を開設する	4	0	2	1	1	0
(2) 被災者等を避難誘導する	6	0	4	1	1	0
(3) 被災者を救助・収容する	3	0	2	0	1	0
(4) 被災者の救急医療を行う	4	0	2	2	0	0
(5) 緊急輸送体制を確保する	2	0	1	0	1	0
4. 被災者の生活を支援する	18	2	4	4	8	0
(1) 避難所を運営・管理する	2	0	0	1	1	0
(2) ライフライン等を確保する	4	2	1	0	1	0
(3) 生活環境を整備する	4	0	0	1	3	0
(4) 生活再建を支援する	5	0	1	1	3	0
(5) 教育環境等を整備する	3	0	2	1	0	0
合 計	91	6	59	9	17	0

項目数は再掲を除く

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

○「進捗状況」

- 完了 → 平成26年度までの取り組みで事業・施策が完了したもの
計画どおり → 平成26年度の取り組み目標まで、計画どおり達成できたもの
ほぼ計画どおり → 平成26年度の取り組み目標まで、ほぼ計画どおり達成できたもの
着手中 → 平成26年度の取り組み目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできたもの
未着手 → 平成26年度に着手ができなかったもの

○「重要」 重要度による分類

- A → 極めて重要なもの
(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)
B → 重要なもの
(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)
C → 実施が望ましいもの
(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

- A → 直ちに実施するべきもの
(現時点から直ちに実施しなければならないもの)
B → できるだけ早く実施すべきもの
(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)
C → 他の取り組み終了後に実施するべきもの
(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

- A → すぐ取り組むことができるもの
(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)
B → 想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの
(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)
C → 国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの
(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(1) 防災意識を醸成する							
①	津波ハザードマップ等の見直しと配布					国や県が行っている地震の想定震源域・規模、津波の想定浸水域・浸水高に基づき、津波ハザードマップや揺れやすさマップの見直しを行い、新たに作成し全戸配布することにより避難路と避難場所の周知や防災意識の醸成を図ります。	平成26年3月に市公式ウェブサイトに掲載した「鳴門市津波避難マップ」を色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいようにカラーユニバーサルデザインに配慮して印刷し、ハザードマップとしては、全国で初めて特定非営利活動法人CUD機構から認証を受けた。 さらに、平成26年5月末よりこのマップを市内全戸に配布することで、津波避難場所の周知や防災意識の醸成を図った。
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H25年度	進捗 状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	B		
②	広報なると・テレビ広報等による啓発					「広報なると」への「防災・災害対策への取り組み」等の連載やテレビ広報で災害に関する意識の高揚を図る番組の放送のほか、庁内設置液晶モニターの活用により、災害関連情報や災害への正しい対応を継続して掲示・放送するなど、市民等への啓発を行います。	広報なるとに防災に関する記事を毎月掲載するなど、防災に関する基本的な知識や災害関連情報、災害への正しい対応等について周知・啓発を行った。 テレビ広報では、地域の津波避難訓練の様子を放送するなど、防災意識の高揚を図った。 また、庁内に設置した液晶モニターを活用し、防災情報の提供を行った。
担当	危機管理課・秘書広報課						
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	防災訓練の実施					市民・事業者、教育機関、福祉施設、関係機関・団体等が全市的規模で参加する総合防災訓練や、様々な想定のもとで地区の実情に合わせた方法で防災訓練を実施し、災害への対応能力や防災に対する意識の向上を図ります。	「防災の日」の9月1日に鳴門市総合運動場において総合防災訓練を実施し、約30団体、500人が津波避難訓練をはじめとする各種訓練に参加した。 また、東日本大震災の発生から4年となる3月11日にデジタル防災行政無線の運用を開始するとともに、地震発生時の安全確保行動を身につけるため「シェイクアウト訓練プラス1」を実施し、126団体、7,759人が参加した。
担当	危機管理課・予防課						
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	出前市長室・出前講座の開催					市民や事業所等に、防災に関する情報や市が定める計画、災害時の正しい対応等の説明や質疑応答を行うことにより、今後の防災計画等への意見の反映、市民等の危機意識・防災意識の高揚による「自助・公助・共助・近助(所)への取り組みを推進するため、出前市長室や出前講座を開催します。	市内に在住・在勤・在学している方10人以上の団体・グループ等を対象に、防災に関する出前講座や地域出前防災教室（平成26年度から新たに実施）などを21団体、674人に対して実施した。 また、「まちづくり出前市長室」を大津地区で開催し、防災について意見交換が行われた。
担当	危機管理課・市民協働推進課・生涯学習人権課						
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
⑤	標高表示標識・災害時統一標識の設置					市民等への地震・津波に対する防災意識の醸成と、地域において避難が適切に行えるように、避難行動を行う際の判断基準となる標高の表示を行うとともに、国や県が行っている津波の想定被害の見直し結果に基づき設置する避難所などの災害関連施設について、災害時統一標識を設置します。	これまでに引き続き、津波避難ビルや津波避難場所に避難場所までの距離や方向等を示したステッカー13枚を設置した。 また、災害対策基本法の一部改正に伴い、142の避難施設について避難所及び緊急避難場所の法に基づく指定作業を行うとともに、統一標識の設置を検討した。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	B		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.	H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容			
事項No.	取り組み事項名					
(2) 自らが備える						
①	木造住宅耐震診断・改修支援の推進					
担当	まちづくり課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>鳴門市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度までに耐震化率90%を目指し、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修や耐震診断が必要と判断された住宅へ費用の一部を助成することで耐震化を推進し、死傷者の発生を未然に防ぎます。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>広報になると、市公式ウェブサイトにも木造住宅耐震診断・改修支援事業を掲載し、広く市民に制度を周知し、耐震診断129戸、耐震改修5戸を実施した。 また、対象住宅への戸別訪問を実施し、地震災害に対する防災意識を高めるとともに耐震化支援事業の啓発を行い、申込みの増加に努め、簡易耐震リフォーム14戸を実施した。</p> </div> </div>						
②	家具転倒防止器具の設置促進					
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>震災時における家具の転倒による事故を未然に防ぐため、国の制度等を利用して要援護者等の家庭を対象とする家具転倒防止事業を実施するとともに、自主防災会への事業の継承を推進します。また、その他の家庭へも啓発を行うなど家具転倒防止器具の設置を促進します。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>災害時要援護者世帯に対して、地震発生時における家具の転倒による事故を未然に防止するため、無償で家具転倒防止器具の設置を行った。 平成26年度からは、民間事業者に委託することで、対象者が土日でも活用できるようにし、設置件数は42件となった。 また、自主防災会や市老人クラブ連合会等に対して家具転倒防止事業の啓発を行った。</p> </div> </div>						
③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>大災害が発生した場合、公的な支援が届くまで約3日かかるといわれていることから、各家庭においても平常時から飲料水や非常食、また、常用薬やラジオ等の備蓄が必要であることの啓発を図ります。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>南海トラフ巨大地震のような大災害が発生した場合、行政の支援が届くまでに約3日を要するといわれており、各家庭においても、命に直結する水・食糧等の備蓄が必要であることから、広報なるとや出前講座等を通じて啓発を行った。 また、地域の津波避難訓練時にアルファ化米を用いて炊出訓練を実施し、災害時の備えについて啓発を行った。</p> </div> </div>						
④	防災訓練の実施		再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載			

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.	H25年度以降の計画内容				H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名					
(3) 地域で備える						
①	自主防災会の活動活性化の促進					
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>地域における防災力の強化を図るために、自主防災会への活動助成や災害に関する情報提供、避難訓練等の自主防災活動への参加促進等、より一層の活動活性化に向けた取り組みを推進します。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>自主防災会の活動活性化の促進に向けて、助成金の交付を行うとともに、職員が自主防災会の会合や訓練に参加し、自主防災活動の重要性について説明を行うなど、活動意欲の高揚を図った。 また、県の「地域連携・企業防災推進モデル事業」を活用し、市が自主防災会と企業との橋渡し役となり、川東地区自主防災会、里浦町自主防災会連合会と大塚製薬工場が連携し、防災訓練を実施した。</p> </div> </div>						
②	災害時要援護者の避難支援体制の整備					
担当	長寿介護課・社会福祉課・健康づくり課・危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>災害時要援護者避難支援プランに基づき、自力や家族の支援だけでは避難が困難となる高齢者や障がい者などの要援護者への支援を行うため、平成25年1月に運用を開始した「災害時要援護者避難支援登録制度」を活用し、自主防災会・民生委員との連携・協力により災害時要援護者の避難支援体制を整備します。 また、災害対策基本法の規定に基づき災害時要援護者の避難支援が実現できるよう検討を進めていきます。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>広報などや市公式ウェブサイト等で災害時要援護者避難支援登録制度や登録申請の周知を行うとともに、個別支援計画を作成し、自主防災会及び民生委員・児童委員に対し情報提供を行った。 平成27年3月末現在の登録者数は3,513人、個別支援計画作成者数は2,748人となった。</p> </div> </div>						
③	防災訓練の実施					
再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載						
④	防災資機材の整備					
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>地域において、自主的かつ主体的な防災活動を行う自主防災会の活動を支援し、地域の防災機能の向上を図るため、防災資機材に対する助成を行い整備を図ります。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>防災活動を行ううえで必要となる防災資機材の整備を行う自主防災会(3団体)に「防災資機材整備助成金」を交付し、地域の防災機能の向上を支援した。 また、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、「自主防災組織育成助成金」を1団体に交付した。</p> </div> </div>						

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(4) 学校等で備える							
①	学校等の危機管理体制の整備					<p>「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」を策定し、本市の幼児・児童・生徒及び職員の災害発生時の安全確保と一時避難に必要な災害対応備品等を整備するとともに、学校の防災教育及び防災管理・組織活動の充実と推進を図ります。</p> <p>また、保育所についても既に策定している危機管理マニュアルを継続的に見直すなど危機管理体制の整備を図ります。</p>	<p>学校防災推進会議及び実務者部会を通して、各校・園が防災マニュアルの共通理解及び見直しを行った。また、災害対応備品として、防災用リヤカー、簡易担架、全幼児・児童・生徒用のヘルメット、保温アルミシートを整備した。</p> <p>また、各保育所及び児童クラブでは、地震津波発生時に備えて、毎月訓練を実施し、各施設毎に策定している危機管理マニュアルを適宜見直した。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	学校等での避難訓練の実施					<p>年間計画を立て、全市的な総合防災訓練をはじめ、定期的に保護者や自主防災会、自治振興会、消防分団など関係機関と連携した避難訓練を実施することにより、危険箇所や問題点の確認と改善に向けた対策の検討を共に行い、幼児・児童・生徒・教職員の危機意識の醸成と迅速かつ円滑な避難行動ができるようにします。</p>	<p>全ての学校（園）において避難訓練を実施するとともに、保護者や自主防災会等の地域住民に対して参加を促進した。</p> <p>また、保育所及び児童クラブでは、年間計画に沿って避難訓練を実施し、危険箇所や問題点を分析し、改善に向けて検討を行ったほか、近隣の学校や地域の防災訓練に参加した。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	防災教育の実施					<p>幼児・児童・生徒自らが自分の安全を守るための実践的防災対応能力の養成と、災害時にお互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上を図るため、様々な学習や避難訓練を通じて、日頃からの心構えや災害時に取るべき行動を身につけ、災害時に迅速で適切な行動がとれるように、防災教育を継続的に実施します。</p>	<p>各校・園では、防災教育年間計画に基づき、避難訓練等の防災活動の実施に加えて、平成26年度より防災教育を各家庭と共有するため、「学校安全ノート」等を活用した取り組みを始めた。</p> <p>また、保育所及び児童クラブでは、絵本や紙芝居などの教材を活用した避難訓練を繰り返し行い、防災教育の充実を図った。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	学校施設等の耐震化推進					<p>安全で安心できる教育環境等を整備するため、耐震化優先度調査や耐震診断結果を踏まえ、幼稚園・小中学校では平成27年度を目途とした年次計画に基づき、耐震補強設計や耐震整備工事を行うなど耐震化を推進するとともに、その他の施設についても順次耐震化を推進します。</p>	<p>学校校舎については、第一中学校の改築工事に着手するとともに、小学校11校・中学校3校の非構造部材の点検及び調査を実施した。体育館については、小学校4校・中学校1校の耐震補強及び小学校5校の非構造部材補強工事が完了し、小学校1校の改築設計に着手した。幼稚園5園の園舎については、補強設計及び非構造部材補強設計に着手した。</p> <p>また、私立保育園14園、認定こども園1園において耐震整備工事を行い、耐震化が完了した。</p>
担当	教育総務課・子どもいきいき課						
実施期間	(学校)H27年度 (保育所)協議継続	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.		H25年度以降の計画内容					H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	保護者との連絡体制の整備						<p>各校・園では、電話やメールによる連絡体制だけでなく、校門への文書掲示や屋上に信号旗を掲揚するなど通信手段のない状況においても、保護者との連絡体制が確立できるよう連絡方法の検討を行った。</p> <p>また、保育所等では、災害時に通信手段が断絶した場合を想定し、高台等の一次、二次避難場所、連絡方法を保護者に周知徹底を図るとともに、「緊急時引き渡しカード」を作成し、確実に保護者に引き渡しができるよう体制を整備した。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	自主防災会等との連携						<p>学校等の防災対策を行う上で、地域ぐるみで児童・生徒を守る取り組みが求められており、また、「学校は地域の防災拠点」でもあることから、幼児・児童・生徒の安全の確保と防災拠点とするため、地域の自主防災会等との連携を図ります。</p> <p>小中学校では、防災訓練だけでなく、防災資機材の点検等も地域の自主防災会等と協力して実施した。</p> <p>また、保育所では支援の必要な乳幼児が入所していることから、自主防災会や自治振興会の協力を得て、近隣の学校や地域の防災訓練に参加するなど、連携体制の強化を図った。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課・危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(5) 事業所・施設等で備える							
①	防災意識の啓発					地震・津波等の災害への備えとして、施設等の耐震化、危機管理マニュアルの策定、様々な想定に基づく避難訓練の実施、事業継続計画（BCP）の策定などが求められるため、広報や研修会等を通じて、各事業所・施設等へ啓発を行います。	市内の事業所や災害時要援護者施設等にシェイクアウト訓練プラス1の参加を呼び掛け、防災意識の啓発を行った。 また、徳島大学との連携により、市内事業所を対象に災害時に事業所が取り組むべき課題などを考えるBCM訓練（初動対応編、事業継続編）を実施した。
担当	危機管理課・商工政策課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	自主防災会等との連携啓発					高齢者・子ども・障がい者等の要援護者がいる事業所・施設は、災害時に自主防災会等をはじめ地域住民による支援が必要となることから、いざという時に円滑な避難活動等が行えるように平常時から連携の啓発を行います。	高齢者・子ども・障がい者等の災害時要援護者が利用、または入所している事業所・施設については、緊急的な避難を行う場合、多くの支援者が必要となることから、各地域の自主防災会や自治振興会との連携を深めながら、常日頃から避難訓練や防災研修等を実施する際に協力を得るなど、連携強化を図った。 また、高齢者や保育所等において出前講座を開催し、地域の自主防災会の活動等を紹介した。
担当	長寿介護課・社会福祉課・子どもいきいき課・危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
③	帰宅困難者への対応啓発					事業所や施設等で帰宅困難者が発生した際の対応について、事前に安全な避難・収容施設の確保や誘導方法等の検討、備蓄品の準備のほか、従事者等へも災害への備えが必要であることの周知の重要性など、帰宅困難者への対応について啓発に努めます。	徳島大学との連携により、市内事業所を対象に災害時に取り組むべき課題などを考えるBCM訓練を実施し、帰宅困難者が発生した際の対応について啓発を行った。 また、事業所や高齢者施設において、出前講座を実施し、災害時の避難場所の確認や備蓄品の重要性について、啓発を行った。
担当	危機管理課・社会福祉課・子どもいきいき課・商工政策課・観光振興課・競艇事業課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
④	防災訓練の実施					再掲（1－（1）－③）・3ページに掲載	

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える								
項目No.					H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
(6) 広域で備える								
①	災害時における広域連携体制の構築							
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A			
<p>大規模な災害が発生した場合、近隣市町村も同時被災している場合は被災していない自治体等からの支援を得る必要があることから、新たな相互応援協定の締結やこれまで相互応援協定を締結した自治体等と平常時から情報交換等を行い連携を強化するなど、広域連携体制を構築します。</p>							<p>「徳島県及び市町村の災害時相互応援協定」に基づき、県と市町村で構成する「災害時相互応援連絡協議会」において意見交換を行い、平時から連携強化を図った。 また、鳴門市総合防災訓練に災害時応援協定を締結している鳥取県境港市に参加いただき、連携強化を図った。</p>	
②	災害ボランティアセンターの体制整備							
担当	市民協働推進課・社会福祉課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
<p>被災時においては、被災地の自治体・住民等だけでは救援活動や復旧活動が困難であり、広域的なボランティアによる支援が大きな力となることから、事前に受入れ体制や業務に関するマニュアルの策定など体制整備を行います。</p>							<p>「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」及び「防災危機管理ハンドブック」を作成し、有事のボランティア受入れに備えた体制を整備した。 また、平成26年6月に鳴門市社会福祉協議会の全職員を対象とした「鳴門市社会福祉協議会職員参集訓練」を実施するとともに、市内の団体・住民を対象とした災害ボランティアの登録・募集活動や災害ボランティア入門講座を開催するなど支援体制の整備にも取り組んだ。</p>	

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える

項目No.						H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する							
①	防災行政無線等の整備					<p>災害発生時に、緊急地震速報や避難勧告等の災害情報等を伝達し、電話等の通信手段が断絶した場合には被災情報や避難所の情報収集が可能となる、双方向の情報伝達機能を持つ防災行政無線、また、広く異常を知らせることができるサイレンや個別に緊急情報を知らせることができる防災行政ラジオなどを整備します。</p>	<p>平成27年2月27日にデジタル防災行政無線の工事が完了し、同年3月1日より運用を開始した。</p> <p>また、デジタル防災行政無線の整備に合わせて、市内の小中学校、幼稚園、保育園、自主防災会、聴覚障がい者宅等に戸別受信機・文字表示付き戸別受信機の設置を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H26年度	進捗状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	避難路・避難場所の見直しと整備					<p>国や県による地震・津波の想定規模の見直し結果や災害対策基本法の改正を踏まえ、地域住民と共に協議を行い、安全な避難路を確保するとともに、新たに避難場所を指定・整備するなど、災害時に避難者が安全・迅速に避難できるようにします。</p>	<p>四国横断自動車道の高速道路路面の2箇所と松茂パーキングエリアの計3箇所に、あわせて1,000人程度が収容できる避難場所を整備した。</p> <p>また、安全な避難路・避難場所等の整備を行う自主防災会(1団体)に「避難路等整備助成金」による助成を行い、避難路等の整備を支援した。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H26年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
③	津波避難ビルの確保					<p>避難対象地域内において、より多くの避難場所を確保することが安全・迅速な避難に必要であることから、既存のビルの立地状況や構造を確認したうえで所有者等と協定を結ぶことにより、避難場所となる津波避難ビルを確保します。</p>	<p>自主防災会の意見を聴きながら、津波避難ビルの指定に向けて施設管理者に積極的に働きかけを行い、市有施設を含め新たに5件の津波避難ビルを指定し、これまでに50件の津波避難ビルを確保した。</p> <p>また、津波避難ビルに指定した市有施設20箇所に震度5弱以上の揺れを感知すると自動で鍵が開錠される地震自動開錠鍵ボックスを設置した。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	津波避難タワーの整備					<p>国や県による津波の想定規模の見直し結果により、津波が発生した際に避難できる高台や津波に耐えることができる高層建築物が近くに無いため、避難が困難となる避難困難地域においては津波避難タワーの整備について検討します。</p>	<p>津波避難困難地域である里浦町南部地域において、津波避難施設の建設に向けて、平成26年8月より基本設計に着手し、地元住民との協議により施設規模やレイアウト等の基本設計についてほぼ合意が得られた。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H26年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.	H25年度以降の計画内容					H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
⑤	標高表示標識・災害時統一標識の設置					再掲（1－（1）－⑤）・4ページに掲載
⑥	避難所耐震化の推進					<p>被災時に、市民等が避難する小中学校等の体育館等の避難所は十分な耐震性が必要であることから、避難所として指定する施設については、国や県の津波被害想定結果や避難者数を考慮しながら、学校再編などの施設の統廃合を含めて見直しを行い耐震化を進めます。</p> <p>学校校舎については、第一中学校の改築工事に着手するとともに、小学校11校・中学校3校の非構造部材の点検及び調査を実施した。体育館については、小学校4校・中学校1校の耐震補強及び小学校5校の非構造部材補強工事が完了し、小学校1校の改築設計に着手した。避難所に指定されている幼稚園2園（撫養、黒崎）の園舎の耐震補強設計に着手した。</p> <p>また、平成25年度に実施した耐震診断で耐震性を満たしていない公民館3館（斉田・大津中央・堀江）、青少年会館、図書館、勤労者体育センターの6施設の耐震化に向けて、協議を行った。</p>
担当	教育総務課・生涯学習人権課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	B	
⑦	学校施設等の耐震化推進					再掲（1－（4）－④）・7ページに掲載
⑧	道路橋梁耐震化の推進					<p>被災時に広域避難場所等への避難路となる主要な道路、また、その道路に架かる橋梁については、国の補助金を活用しながら計画的な耐震化を行うなど安全性の確保に努め、緊急時の避難路や輸送路の確保に努めます。</p> <p>広域避難場所への避難路に架かる主要な橋梁10橋のうち6橋の耐震補強が終了し、文明橋、撫養川大橋、板東跨線橋については、橋梁長寿命化修繕工事に着手した。</p> <p>また、国の補助金を活用しながら計画的かつ効率的な橋梁耐震化・長寿命化を推進するため、平成26年6月に、鳴門市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、緊急時の避難経路や輸送経路を確保した。</p>
担当	土木課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
⑨	ボートレース場施設耐震化の推進					<p>鳴門ボートレース場の施設改善については、「鳴門競艇のあり方に関する検討会議」における議論を踏まえ、「撫養港海岸保全施設整備事業」の進捗状況との調整を図りながら、耐震化を含む施設改善の方針について検討します。</p> <p>施設建設基本方針の新スタンド基本計画・基本設計書を基に、実施設計を作成し、撫養港海岸保全施設整備事業の進捗状況との調整を図りながら、平成26年12月に工事に着手した。</p>
担当	競艇事業課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	B	時期	B	

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑩	水道施設耐震化の推進					<p>水道施設の耐震化は、「鳴門市水道事業中期経営計画」で取り組みを定めており、既に着手している基幹管路の耐震化・老朽管路の敷設替え、配水池の増強については継続して実施し、浄水場についても「鳴門市浄水場施設耐震化更新基本計画」に基づき、「浄水場施設耐震化に関する技術検討委員会」の意見も踏まえながら、計画的な耐震化を進めます。</p>	<p>基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替については、引き続き実施するとともに、平成22年度から増強に取り組んでいる平草配水池については、平成27年度中の完成を目指し、工事を進めた。</p> <p>さらに、浄水場の更新については、平成26年度に、基本設計に向けての諸課題の検討を行う事前調査を行い、事業について専門的な見地からの意見を聴くため、鳴門市浄水場更新事業専門研究会を開催した。</p>
担当	水道事業課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑪	市有施設耐震化の推進					<p>市は様々な施設を保有していることから、「鳴門市耐震改修促進計画」策定の趣旨を踏まえ、施設のあり方検討結果や使用目的、利用状況や施設の統廃合等を考慮した整備計画を策定し、計画的に耐震性能の確認と耐震化を進めます。</p>	<p>市有施設については、計画的に耐震性能の確保を図っていく必要があり、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進していくための計画である「公共施設等総合管理計画」の作成に向けて、施設保有課に施設の調査を行った。</p>
担当	施設保有課全課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
⑫	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備					<p>津波災害発生時等において、重要な役割を担うことになる水門や樋門、ポンプ場、都市下水路については、有効に稼働し人命や財産を守ることができる施設の性能を確保するため、計画的に整備を行います。</p>	<p>水門や樋門、ポンプ場、都市下水路が有効に稼働し、人命・財産を守ることに支障が出ることのないよう、老朽化の状況、規模、代替の有無等を考慮し、更新の順位をつけた上で事業を進める作業を行うこととした。</p> <p>また、国や県の補助事業等を活用し一部施設の修繕を実施するとともに、ポンプ施設の増設を行った。</p>
担当	土木課・農林水産課・下水道課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.		H25年度以降の計画内容			H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名					
(8) 行政の災害対策体制を整備する						
①	津波避難計画の見直し					
平成25年度に完了済み。						
②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底					
担当	危機管理課・人事課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
災害時に、市災害対策本部において災害対策や復旧作業を行うことになる職員に、先進的取組事例に関する講演会などの災害教育研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を図ります。						
平成26年6月に市災害対策本部職員等を対象とした図上訓練を実施するとともに、平成27年1月に防災士の金山氏を講師に招き、「災害対応にあたっての心構え」をテーマに全職員を対象とした防災研修を行うなど危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を図った。						
③	事業継続計画（BCP）の策定					
担当	危機管理課・各所属					
実施期間	H23年度～H26年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A	
災害時において、市役所も一事業所として職員の生命や安全を守るための防災対策、施設や設備等の被災による業務停止時の復旧対策、被災時でも継続しなければならない重要業務の遂行体制など、災害対策を定める事業継続計画(BCP)を策定します。						
平成27年3月に開催した防災・災害対策会議において鳴門市業務継続計画(BCP)(案)を提案した。審議した結果、「継続の必要性の高い通常業務」の開始目標時間の設定についてさらなる精査が必要であるとして、再検討を行うこととなった。						
④	初動体制等の整備					
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～H26年度	進捗状況	完了			
重要	B	緊急	B	時期	A	
地震が発生した場合または徳島県に津波警報が発令された場合に、迅速かつ的確な対応を図るため、緊急初動体制要員の指名及び配備、業務内容や非常体制への移行措置に関する初動体制整備マニュアルを策定するなど初動体制を整備します。						
大規模災害等発生時に災害対策本部が非常体制をとるまでの間、より確実かつ効果的な初動体制を敷くため、市職員の中から緊急初動体制要員を指名した。また、緊急初動体制要員の業務内容や非常体制への移行措置を定め、該当する職員に周知を行った。						

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える								
項目No.							H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑤	円滑な支部の設置・運営の確保						市災害対策本部に定める支部の設置・運営マニュアルの見直しを適切に行うなど、支部の設置・運営が迅速かつ円滑に行うことができるよう取り組みます。	災害発生時に災害対策本部の支部を設置し、職員を支部員として配置することとしており、平成26年度においては、地域の災害リスク等を考慮して、支部員の配置数を見直した。 また、「市災害対策本部支部設置・運営マニュアル」を実態に応じて修正した。
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑥	市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保						災害時に、情報収集や避難誘導、救助・消火活動等の災害対応を行う本部職員・消防職員・消防分団員は、活動中に危険が伴うリスクが高いため、本部や団長等からの情報や指揮命令の伝達手段の確保と行動指針を策定するなど安全確保に努めます。	地震・津波等の大規模災害時に消防本部と各分団車両との連絡体制を整備したことに加えて、平成26年度は沿岸部3地区（里浦・鳴門・北灘）の車両と分団員の連絡体制を確保するデジタル簡易無線機を整備した。 また、残りの地区についても、今後整備することを決定した。
担当	危機管理課・消防総務課							
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑦	行政情報の災害対策の推進						庁舎等が被災することにより、住民記録等の行政サービスを提供するために必要となる行政情報・データを喪失することがないように、保管場所や管理方法等の見直しなど、行政情報の災害対策を推進します。	災害発生による公文書の損失又は流失が起らないよう被害を受けない施設等への移転を検討するとともに、バイタルレコード（行政の存続にかかわる文書）や行政サービス維持のために、現行のファイリングシステムに即した機能を有している文書管理システムの導入等について検討を行った。 また、定期的にデータセーフ金庫及び、県外のデータセンターにてデータ保管を行うことにより、リスク軽減を図った。
担当	総務課・情報化推進室							
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑧	応援体制・協力関係の構築						災害時に物資・食糧・重機等の機材の確保、民間賃貸住宅等を活用した住宅や入浴施設の提供、救援・治療等に関して、応援や協力を得ることができる事業者等との連携の強化や協定を締結するなどにより、被災時の応援体制・協力体制の構築を図ります。	新たに民間事業者等3団体と災害時における物資の提供・利用等の協力協定を締結し、被災時の応援体制・協力体制の構築を図った。
担当	危機管理課・まちづくり課・商工政策課							
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.	事項No.	取り組み事項名				H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
	◎	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底				災害発生時には、早期の情報収集や分析、迅速での確な初動対応が求められることから、大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応など、想定される各事態への対応マニュアルを平常時から整備するとともに、関係者への周知を図ります。	地震・津波による被害への対応は、地震の揺れや津波による被害にとどまらず、先の東日本大震災においても、被災した家屋や沿岸部のコンビニートの石油燃料火災、化学薬品等による有毒ガスの発生、さらには核物質管理施設からの放射能漏れによる汚染など、多岐にわたるものであることから、想定される各事態への対応策について検討した。
	担当	危機管理課					
	実施期間	継続事業	進捗状況	着手中			
	重要	B	緊急	B	時期		
	⑩	災害時における再任用職員等の活用検討				大規模災害が発生した場合、多数の災害対応要員が必要となることから、災害時における再任用職員の役割分担や市退職者を活用するなど早期の復旧・復興に資するよう体制整備を検討します。	大規模災害が発生した場合には、救出・救助活動はもとより、各種施設の被害状況調査や復旧作業、避難所の開設・運営、救援物資等の集配、災害廃棄物の処理など多数の災害対応要員が必要となり、こうした場合にノウハウを持っていると考えられる再任用職員等の活用について、徳島県や他市町村の取り組みを参考に調査・研究を行った。
	担当	人事課・危機管理課					
	実施期間	継続事業	進捗状況	着手中			
	重要	A	緊急	A	時期		
	⑪	空き家対策の推進				利用予定がなく、長期不在となっている空き家は、管理不全により防犯、環境、景観の面だけでなく、建物の倒壊や屋根・外壁の落下等防災面においても悪影響を与えるなど様々な問題を抱えていることから、空き家対策に係る課題や各種施策の方向性等を示した基本方針を策定します。	平成26年度より、災害等により倒壊し前面道路を閉塞する恐れのある老朽化した危険な空き家の除却費用の一部を補助する「老朽危険空き家除却支援事業」を開始し、募集戸数5戸全てに支援を行った。 また、空家等対策の推進に関する特別措置法が一部施行されたことから、同法に基づく空家等対策計画の策定について検討を行った。
	担当	まちづくり課					
	実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
	重要	B	緊急	B	時期		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.		H25年度以降の計画内容				H26年度における実績内容
事項No.		取り組み事項名				
(9) 災害対策物資等を整備する						
①	防災備蓄の推進					<p>被災し避難した市民等が、避難所で少しでも安心した生活が送れるように、「徳島県備蓄計画・輸送計画」を基本として、非常時の飲料水や食糧を本庁舎や災害対策本部設置時の各支部、主要な避難所で備蓄するとともに、ヘルメットやラジオなどの防災資機材等についても計画的に備蓄します。</p> <p>県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、アルファ化米は、平成30年度末に約40,000食分を備蓄目標としており、平成26年度に7,900食分を備蓄し、平成26年度末現在で17,868食分を備蓄した。 また、飲料水については、貯水袋(6ℓ/1袋)を615袋(3,690ℓ分)を備蓄し、平成26年度末現在で、41,690ℓ分を備蓄した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					再掲(1-(2)-③)・5ページに掲載
③	防災資機材の整備					再掲(1-(3)-④)・6ページに掲載

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.						H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(1) 災害情報等を迅速に集める							
①	市災害対策本部内の情報処理体制の整備					市災害対策本部内の情報処理マニュアルの見直しを適切に行うなど、災害情報を迅速・確実に収集・整理し、連絡・報告ができる体制を整えます。	平成26年6月に「市災害対策本部内情報処理マニュアル」を活用し、災害対策本部事務局職員や各班の班長・副班長等を対象に、災害情報の収集・伝達を迅速かつ適切に行い、災害対応能力の向上を図ることを目的とした職員防災訓練(図上訓練)を実施した。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	防災行政無線等の整備					再掲(1-(7)-①)・11ページに掲載	
③	全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備					地震等の緊急情報を、災害対策を行う市関係職員がいち早く得られる体制と、全ての職員や市民、学校等はじめ市内全域へ迅速に伝達できる体制を構築するため、国からの緊急情報を瞬時に伝達できる全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備を図ります。	平成27年3月11日より運用を開始したデジタル防災行政無線と全国瞬時警報システム(J-ALERT)を連携させることにより、市民等にタイムラグ無く、地震等の緊急情報を伝達できるようJ-ALERT自動起動装置の整備を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H26年度	進捗状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	気象庁からの災害情報の活用					気象庁から伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行う全ての職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できるように活用を図ります。	災害発生時に、気象庁からFAXやインターネット、全国瞬時警報システム(J-ALERT)等を通じて伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行う職員に周知する体制づくりの検討を行った。 また、災害発生時の危険性を分析・判断する材料となるリアルタイムのデータや災害における専門的知見を有している徳島地方気象台との連携強化を図った。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑤	保護者との連絡体制の整備					再掲(1-(4)-⑤)・8ページに掲載	

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.				H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容			
事項No.		取り組み事項名							
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる									
①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備								
担当	秘書広報課・危機管理課・情報化推進室			各種情報伝達手段の効果的な活用についての検討や災害情報広報マニュアルの見直しなどにより、災害内容や避難勧告等の情報が迅速・確実に住民等に伝えることができるよう取り組みます。		市民に対する効果的な情報発信手段や情報内容など基本的な考え方を整理して、情報発信の内容や発信のタイミングを精査し、運用方法を定めた。			
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A					時期	A
②	防災行政無線等の整備							再掲(1-(7)-①)・11ページに掲載	
③	全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備			再掲(2-(1)-③)・18ページに掲載					
④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用								
担当	危機管理課・秘書広報課			一人でも多くの市民等に、災害情報や避難勧告等、また、様々な支援情報を伝達するため、市公式ウェブサイトや市公式twitter、テレビ鳴門のデータ放送を活用します。		市民に対する効果的な情報発信手段や情報内容など基本的な考え方を整理して、情報発信の内容や発信のタイミングを精査し、運用方法を定め、市公式twitter、テレビ鳴門のデータ放送を積極的に活用することとした。			
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A					時期	A
⑤	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用								
担当	危機管理課			市民をはじめ市民以外の方でも、希望があれば無料で気象情報や災害情報を電子メールで携帯電話やパソコンへ配信する「災害情報Eメール配信サービス」の登録を促進し、災害情報等の伝達に活用します。		平成26年7月の納涼市において、「災害情報Eメール配信サービス」のチラシを配布し、登録促進を行った。 また、平成27年5月末に「災害情報Eメール配信サービス」が終了し、新サービスに完全移行することから、市公式ウェブサイトや広報などを活用して、新サービスの周知、登録促進を行った。			
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	A					時期	A

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.								
	事項No.	取り組み事項名						
	⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用						
	担当	危機管理課				緊急情報等を、市職員をはじめ保育所、幼稚園・学校、防災関係者へ伝達するため、鳴門市からの情報伝達が無料で可能となる「鳴門市しらせ隊」への登録を呼びかけ、災害時の情報伝達に活用します。	平成23年5月より「鳴門市しらせ隊」の運用を行っており、市職員や市議会議員、自主防災会等関係者への登録促進に努め、平成26年度末時点で登録者数は、617人となった。 また、各課にメールを送信し、鳴門市しらせ隊に未登録の職員に対して、登録促進を行った。	
	実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
	重要	A	緊急	A	時期			A
	⑦	携帯電話緊急速報メールの活用						
	担当	危機管理課				効率的な情報伝達手段として、市からの災害情報等を市内にある対応機種携帯電話に一斉配信する緊急速報メールを活用します。	平成27年3月11日のシェイクアウト訓練プラス1で、「大津波警報が発表されたことから、市内全域に避難指示を発令した」との想定で緊急速報メール配信訓練を行った。 また、広報なるとやチラシなどを活用し、小中学校や自主防災会、自治振興会等関係機関に対して訓練の参加を呼びかけた。	
	実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
	重要	A	緊急	A	時期			A
	⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用						
	担当	危機管理課				徳島県が整備する「すだちくんメール」は、気象警報、津波警報、地震情報等の配信や安否確認サービスの提供等があることから登録を呼びかけ、災害時の情報伝達・救援・支援情報に活用します。	「すだちくんメール」は、災害時等の緊急時に電話が繋がらない場合に、家族や近所等によるグループ単位で安否確認が可能となり、また、有事の際の住民の安否確認をスムーズに行うことができるツールであることから、チラシを配布するなど市民等に対し、周知・登録促進を行った。	
	実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
	重要	A	緊急	A	時期			A
	⑨	災害時優先通信システム（電話回線）の活用						平成25年度に完了済み。

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

2. 災害情報等を集め知らせる							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
⑩	保護者との連絡体制の整備					再掲（1－（4）－⑤）・8ページに掲載	
⑪	庁内放送の活用					災害情報の伝達や災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹底が必要な事項については、庁内放送を活用し災害対応に従事する全職員に通知するとともに、来庁の市民等に対しても災害情報の提供を行います。	庁内放送を活用して情報伝達を行うことは、災害対応にあたる市職員の迅速・的確な対応を促し、また、来庁者の不安解消につながることから、平成27年3月11日のシェイクアウト訓練プラス1で、緊急地震速報の庁内放送を行い、災害時における庁内放送の有効性について確認を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑫	地方放送局との連携					被災時においては、電話の不通により、救援・支援情報が入手できなくなる場合があるため、鳴門市の救援・支援情報の放送に関する協定を地方放送局と締結するなど連携して情報伝達を図ります。	全国瞬時警報システム（J-ALERT）で受信された地震・津波等の緊急情報を市民等にタイムラグ無く伝達するべく、地方放送局との協定の締結に向けて、検討を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る								
項目No.					H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
(1) 避難所等を開設する								
①	避難所開設・運営マニュアルの策定						<p>災害時に遅滞なく避難所を開設し避難者を収容するとともに避難所を円滑に運営するため、開設の準備や手順、支部員の役割や各避難所への配置や役割、運営の手法や機能について定める避難所開設・運営マニュアルを策定するとともに、担当する各支部員への周知徹底を図ります。</p>	<p>大規模災害時には、避難所開設は、長期間に及ぶことが想定されることから、避難所運営マニュアル案を基に、関係課と協議を進めた。</p>
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当							
実施期間	H23年度～H26年度		進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	円滑な支部の設置・運営の確保						再掲(1-(8)-⑤)・15ページに掲載	
③	福祉避難所施設の設置						<p>要援護者は、生活スペースの確保や救援物資の受け取りなどが困難であるため、これらのケアが可能となる福祉避難所の設置に努め、災害時に円滑な支援が行えるようにします。</p>	<p>高齢者、障がい者等の要援護者については、一般的な避難所では生活に支障を来す場合があることから、個別事情に沿った特別な配慮がなされる福祉避難所の設置について検討を進め、福祉避難所として新たに1施設と協定を締結し、平成26年度末までに7施設の指定、受入可能人数が111人となった。</p>
担当	長寿介護課・社会福祉課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A			
④	福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定						<p>福祉避難所における要援護者への支援が円滑に行われるよう福祉避難所の開設基準や手順、人員配置や役割分担、運営手法等を定めた福祉避難所施設開設・運営マニュアルを策定するとともに、施設の所在地や避難経路、利用対象者の範囲など情報の周知徹底を図ります。</p>	<p>要援護者は、避難所生活において何らかの特別な配慮を要することから、災害時に遅滞なく福祉避難所を開設し、支援が円滑に行われるようマニュアル案を作成し、関係課と検討を行った。</p>
担当	長寿介護課・社会福祉課							
実施期間	H25年度～H26年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A			

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
⑤	避難所の見直しと機能強化					<p>災害対策基本法の改正や国・県による地震・津波の想定規模の見直し結果を受けて、現在指定されている避難所の見直しや新たな指定を行うことにより、一定数の避難者を収容できる適切な避難所を確保するとともに、災害時における避難所生活において、一定以上の生活環境を確保するために必要な機材や設備等について検討を進めます。</p>	<p>災害対策基本法の改正により、関係法令等の基準を満たした避難所を法に基づく「指定避難所」として指定する必要があることから、避難所の指定に向けて従前の142の避難所の調査を行った。</p> <p>また、災害時に避難所となることが想定される小中学校18校に非常用照明の設備及び発電機等の資機材を整備した。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
⑥	避難路・避難場所の見直しと整備					再掲（1－（7）－②）・11ページに掲載	

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る

項目No.						H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(2) 被災者等を避難誘導する							
①	避難情報の発令・伝達体制の整備					災害時において市民の安全を確保するための避難情報を適切に発令・伝達するために、避難勧告・避難指示マニュアルの見直しや避難勧告等の適切な発令・伝達についての検討を行います。	市内一円に迅速かつ広範に避難情報等を伝達するため、平成27年3月11日よりデジタル防災行政無線の運用を開始した。 また、同日に平成26年9月に改定された国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づいた防災訓練を実施した。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	津波ハザードマップ等の見直しと配布					再掲(1-(1)-①)・3ページに掲載	
③	避難場所・避難経路等の周知徹底					災害時に迷うことなく迅速に避難行動ができるように、各地域の避難場所等を示したハザードマップの配布や地域での防災訓練を実施することなどにより、住民等への周知徹底を図ります。	津波ハザードマップである「鳴門市津波避難マップ」を平成26年5月末より、市内全戸に配布し、津波避難場所の周知や防災意識の醸成を図った。 また、広報なるとや出前講座等を通じ、避難場所・避難経路を確認することの重要性について啓発を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	標高表示標識・災害時統一標識の設置					再掲(1-(1)-⑤)・4ページに掲載	
⑤	災害時要援護者の避難支援体制の整備					再掲(1-(3)-②)・6ページに掲載	
⑥	競艇事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備					多数の来場者や乗客を施設や地域バス等に収容している際に、災害が発生した場合において、来場者や乗客、従事員等の避難等の安全対策、現金や貴重品等の管理等についての災害対応マニュアルを整備します。	ボートレース場については、平成28年春の新スタンドのリニューアルオープンにあわせて、災害対応マニュアルを策定することとした。 地域バスについては、災害対応マニュアルを作成し、協定路線については、運行事業者である徳島バス(株)と協議のうえ、緊急連絡網の作成および、徳島バス(株)の災害対策マニュアルの確認を行った。
担当	競艇事業課・企画課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る								
項目No.	取り組み事項名						H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑦	外国人の避難支援						<p>訪問あるいは在住のため、本市で被災した外国人への被災時の対応について、通訳者の登録、大使館等の公的機関の連絡先の確認など、事前に協議と準備を行いマニュアルを策定するなど、円滑な避難支援が行えるようにします。</p>	<p>本市に在住又は訪問中の外国人が、地震・津波発生時に迅速かつ適切に避難が行えるよう防災研修を13回実施し、約300人が参加した。 また、昨年度に引き続き、英語、中国語、韓国語の3カ国語を記載した津波避難場所までの距離や方向等を示したステッカーを設置した。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑧	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導体制の整備						<p>避難勧告・避難指示発令時に、安全で迅速かつ円滑に避難を行うためには、組織間の連携、役割分担調整等が重要であることから、関係機関と事前調整等を行い総合防災訓練等を通じて避難誘導体制を整備します。</p>	<p>市総合防災訓練では警察・消防・消防団・自主防災会等が連携し避難誘導を行い、各機関の役割を再確認した。 また、各地域での訓練を通じ、避難誘導の重要性を説明し、関係機関が連携した避難誘導体制の整備を行った。</p>
担当	予防課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B			
⑨	率先避難者の育成						<p>東日本大震災において、多くの消防団員が住民の避難誘導中に津波の犠牲となった教訓を踏まえ、「鳴門市消防団震災対応マニュアル」等を活用し、地域の消防団や自主防災会等と連携して率先避難訓練を実施するなど率先避難に関する認識を深めるとともに、地域における率先避難者の育成を推進します。</p>	<p>里浦・明神・中央地区等において、地域防災力の向上を図るため、消防団や自主防災会などが連携し、津波避難訓練を実施するなど率先避難者の育成に向けた取り組みを行った。 また、これまで津波避難訓練を実施していなかった堀江地区においても、訓練が実施されるなど、市内各地で避難訓練が実施されるようになった。</p>
担当	消防総務課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑩	防災行政無線等の整備						再掲(1-(7)-①)・11ページに掲載	
⑪	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備						再掲(2-(2)-①)・19ページに掲載	
⑫	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用						再掲(2-(2)-④)・19ページに掲載	
⑬	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用						再掲(2-(2)-⑤)・19ページに掲載	
⑭	携帯電話緊急速報メールの活用						再掲(2-(2)-⑦)・20ページに掲載	

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る								
項目No.					H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
(3) 被災者を救助・収容する								
①	防災資機材の整備						再掲(1-(3)-④)・6ページに掲載	
②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備						<p>市総合防災訓練で警察・消防・消防団・自主防災会・医療機関等が連携し、負傷者に対しての救出救護訓練を行い、体制の整備を行った。</p> <p>また、地域において実施された防災訓練のなかで救出救護訓練を行い、体制整備の強化に向けた取り組みを行った。</p>	
担当	予防課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B			
③	応援体制・協力関係の構築						再掲(1-(8)-⑧)・15ページに掲載	
④	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保						<p>国・県・自衛隊等からの支援・協力を迅速・確実に得るために災害救助法適用申請マニュアルや自衛隊派遣要請マニュアルの見直しなどを行うとともに、各種訓練への参加や実施などにより各機関からの支援・協力が円滑に行われるよう取り組みを進めます。</p> <p>災害時に各機関からの支援・協力が円滑に行われるよう、市総合防災訓練に初参加の自衛隊をはじめ、県、警察に参加を呼び掛け、連携強化を図った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑤	防災行政無線等の整備						再掲(1-(7)-①)・11ページに掲載	
⑥	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用						再掲(2-(2)-④)・19ページに掲載	
⑦	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用						再掲(2-(2)-⑤)・19ページに掲載	
⑧	携帯電話緊急速報メールの活用						再掲(2-(2)-⑦)・20ページに掲載	

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
◎	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定					災害により亡くなった市民等の遺体の搜索と収容、処置と安置、身元確認、埋火葬の検討、遺骨・遺品等の一時保管等について、人員と資機材の確保、関係機関との連携等に関するマニュアルを作成します。	大震災の被災地においては、膨大な遺体を収容する施設の不足など様々な問題が浮き彫りになることから、災害時における遺体の収容・安置、身元確認を円滑に行えるよう、平成26年10月の「徳島県警察・医師会・歯科医師会合同災害時遺体対応訓練」に参加し、訓練内容を参考にマニュアル策定作業を進めた。
担当	危機管理課・市民課・クリーンセンター管理課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る								
項目No.					H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
(4) 被災者の救急医療を行う								
①	医師会等との連携							
担当	健康づくり課						<p>被災時に負傷者へ適切な医療行為を行うため、医師会との応援協力協定に基づき協議を行うとともに、医師会等と応援協力要請マニュアルを策定するなど、円滑な応援協力が得られるように連携を図ります。</p> <p>医療救護に関する協定書の締結後も災害時における医療救護体制の整備に向けて、医師会等から助言や支援を受けることが必要であることから、引き続き良好な関係の構築を図った。</p>	
実施期間	H23年度～H26年度		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B			
②	負傷者等の救急医療体制の整備							
担当	健康づくり課						<p>被災時に負傷した市民等への救急医療を行うため、医師会に医療機関の被災状況の確認、医師のトリアージ（重傷度・緊急度による分類）による医療順位決定手順等を定める救急医療マニュアルを策定するなど、負傷者等の救急医療体制を整備するため医師会等関係機関と協議をします。</p> <p>医師会、歯科医師会、薬剤師会、徳島県鳴門病院等の協力のもと、災害時に負傷者への治療の優先順位を決めるトリアージタグに関する研修会を実施した。 また、医療救護所マニュアルの作成に向けて、関係課と協議を重ねた。</p>	
実施期間	H23年度～H26年度		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B			
③	災害時医薬品等の確保							
担当	健康づくり課						<p>災害時には、多量の医薬品と医療資機材等が必要となるため、医師会・薬剤師会への協力依頼、県薬務課・保健所への調達・斡旋要請などを定めた、医薬品等の調達マニュアルを策定し、災害時に医薬品等を円滑に確保できるようにします。</p> <p>多数の医療機関や薬局に被害が及んだ場合に、医薬品の調達が困難なことが想定されることから、災害時に医薬品等の確保について検討した。 また、災害時における薬務コーディネーターの役割を活用できるように、薬剤師会とも連携を図った。</p>	
実施期間	H23年度～H26年度		進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	B			
④	応援体制・協力関係の構築						再掲（1－（8）－⑧）・15ページに掲載	

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る								
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容	
	⑤	応急救護所設置マニュアルの策定					<p>災害時に、多数の負傷者が発生し、医療施設に収容できなかったり、医療施設の損壊等で医療機能の低下を招き収容できなかった場合は、応急救護所を設置し医療行為を行う必要があることから、応急救護所設置マニュアルを策定します。</p>	<p>マニュアル策定のために、健康づくり課と危機管理課との間で協議を進めるとともに、医療救護所の候補地の主管課にも協力を求める等の対応を行った。 今後は、医師会、歯科医師会、薬剤師会とマニュアルに関する協議を進め、完成を目指すこととした。</p>
	担当	健康づくり課						
	実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	ほぼ計画どおり				
	重要	B	緊急	B	時期	B		

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.		H25年度以降の計画内容			H26年度における実績内容		
事項No.	取り組み事項名						
(5) 緊急輸送体制を確保する							
①	道路橋梁耐震化の推進			再掲(1-(7)-⑧)・12ページに掲載			
②	災害時搬送車両の輸送路の整備			<p>災害時において、負傷者の搬送、支援物資の搬送などを円滑に行うには、車両の通行が可能な輸送路の整備・確保を行う必要があることから、迅速な輸送路の応急整備と応援協力が得られるよう、道路震災対策便覧を用いて、道路交通応急対策マニュアル・協力要請マニュアルの策定を行った。</p>			
担当	土木課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A				時期
③	災害用ヘリポートの確保			<p>災害時には、道路の寸断等で車両による被災者の救護や搬送が不可能となる場合があるため、既に指定している4箇所のヘリポートに加え、小中学校の校庭等について、これまでの協議結果をもとに確認を行うなど、非常時の災害用のヘリポートの確保を図ります。</p> <p>災害用ヘリポートに指定している鳴門総合運動公園・うずしおふれあい公園・ウチノ海公園・鳴門教育大学が液状化や津波による被害を受けた場合を想定し、液状化や津波の影響を受けにくい地域におけるヘリポートの確保について、検討を行った。</p>			
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B				時期
④	災害時における広域連携体制の構築			再掲(1-(6)-①)・10ページに掲載			

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名				
(1) 避難所を運営・管理する					
①	避難所開設・運営マニュアルの策定	再掲(3-(1)-①)・22ページに掲載			
②	災害発生後要援護者支援体制の整備	災害発生後に、避難所や自宅にいる要援護者への支援体制を整備するため、災害発生後要援護者支援マニュアルを作成し、個別事情に沿った対応や相談窓口の設置、地区関係者や支援者への情報提供、市民生活班・経済班とも連携した調整を行うなど、支援体制を整備します。		避難所や自宅にいる要援護者のほか、発災により要援護者となった方等への支援体制について、個別事情にあった対応が必要となることから、相談窓口となる職員や連絡方法の確保などに向け準備を行った。	
担当	健康づくり課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	ほぼ計画どおり		
重要	B	緊急	B	時期	B
③	避難所仮設トイレの確保	水道の断水や下水道の寸断により、避難施設のトイレが使えなくなった場合は、避難所収容人数をもとに必要な数の算出と、し尿処理担当との連携による円滑な処理を行い、衛生状態を良好に保つことができる仮設トイレを確保します。		県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」のなかで、避難者100人に対して簡易トイレ1基を確保することが望ましいとされており、市で必要となる190基の簡易トイレの確保に向けて、他市町の確保状況等を調査し、検討を行った。 また、し尿処理担当との連携による円滑な処理を行い、衛生状態を良好に保つことができるよう連携を図った。	
担当	クリーンセンター廃棄物対策課、危機管理課				
実施期間	継続事業	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	B
④	災害ボランティアセンターの体制整備	再掲(1-(6)-②)・10ページに掲載			

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容			
事項No.	取り組み事項名						
(2) ライフライン等を確保する							
①	ライフライン事業者との連携強化	平成25年度に完了済み。					
②	応急給水体制の整備	水道の断水等により、生活及び衛生管理に必要な飲料水等の確保が困難となる事態に備え、「水道事業課防災対策必携」に基づく体制のもとで、効率的に飲料水等が提供できるように応急給水マニュアルを策定するなど応急給水体制を整備します。		地震などで水道管が破損した場合に、手で水の流出を止める緊急遮断弁を備えている大谷配水池において、大谷自主防災会等の地域住民との共催で、応急給水訓練を実施した。 また、非常時に大谷配水池緊急遮断弁の操作を地元住民に行っていただけよう協定の締結に向けて、協議を行った。			
担当	水道事業課						
実施期間	H23年度～ H26年度					進捗状況	計画どおり
重要	A					緊急	A
③	食糧応急供給体制の整備	災害時における、食糧供給数量の把握、備蓄食糧の供給方法、住民への周知方法、市内事業者からの調達方法及び関係機関との協力体制、各避難所への移送方法を定めた食糧応急供給マニュアルを策定するなど食糧応急供給体制を整備します。		災害発生時における被災者及び救助作業員等に対する食糧の確保及び供給に関する事項を定めた食糧供給マニュアルを作成した。			
担当	商工政策課・観光振興課						
実施期間	H23年度～ H26年度					進捗状況	完了
重要	B					緊急	A
④	炊出実施体制の整備	被災者に温かい衛生的な食事が供給できるように、炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担等を定める炊出マニュアルを策定するなど炊出実施体制を整備します。		食糧供給マニュアルのなかで、炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担等を定め、炊出実施体制を整備した。			
担当	商工政策課・観光振興課						
実施期間	H23年度～ H26年度					進捗状況	完了
重要	B					緊急	A

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	生活必需品供給体制の整備					被災者が日常生活を行うため必要となる、被服・寝具等の生活必需品を供給するため、業者との協定の締結のほか生活必需品確保マニュアルを策定するなど、迅速な生活必需品の支給を行うことができる体制の整備を行います。	県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」を基に、最低限必要な食糧・飲料水等の物資を最優先に備蓄することにくわえて、今後、トイレトーパーや生理用品等の生活必需品を整備することとした。
担当	危機管理課・市民協働推進課・社会福祉課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	特設公衆電話の設置					平成25年度に完了済み。	
⑦	防災行政無線等の整備					再掲（1－（7）－①）・11ページに掲載	
⑧	防災備蓄の推進					再掲（1－（9）－①）・17ページに掲載	
⑨	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備					再掲（2－（2）－①）・19ページに掲載	
⑩	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2－（2）－④）・19ページに掲載	
⑪	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2－（2）－⑤）・19ページに掲載	
⑫	地方放送局との連携					再掲（2－（2）－⑫）・21ページに掲載	

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名				
(3) 生活環境を整備する					
①	被害調査マニュアルの策定	災害内容別に、調査の時期や手法、項目、また、被災者への情報伝達や支援内容、支給品の配布などについての説明が適切に行えるように、被害調査に関する内容を定めたマニュアルを策定し、被災内容に基づき適切で迅速な支援を行えるように努めます。		被災者に対する支援を図るため、内閣府の定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」や他市で作成されている被害調査マニュアル等を参考に、マニュアル（案）を策定した。	
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	ほぼ計画どおり		
重要	A	緊急	A	時期	A
②	防疫体制の整備	被災地・避難所における衛生状態の悪化により、病害虫の発生、疾病や感染症などが発生するため、市災害対策本部各班が連携して、季節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等を策定し、効果的な防疫体制を整備します。		災害発生時の被災地・避難所における環境の悪化や抵抗力の低下等による感染症（伝染病）等の発生・流行を防ぐため、効果的な防疫体制が整備できるよう、防疫マニュアルの策定に向け、県や保健所、他の市町村のマニュアルを参考に調査・研究を行うなど防疫マニュアルの策定作業を進めた。	
担当	市民協働推進課・環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課・健康づくり課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	A
③	衛生・防疫用資機材等の確保	衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、国や県で行われている被害想定結果を受け、必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、適宜点検等を実施するとともに、緊急時の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組みを構築します。		災害発生後における衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、国・県による被害想定等の結果を受け、必要となる薬剤や資機材の数量の算出と備蓄、緊急時の調達先など、資機材等の確保に向けて検討を行った。	
担当	環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	A
④	災害廃棄物処理計画の見直し	現在、国や県において被害想定の見直しに伴う新たな災害廃棄物処理計画が策定されていることから、同計画ができ次第、本市の災害廃棄物の保管・処理等について定める「鳴門市災害廃棄物処理計画」を早急に見直します。		平成27年3月に県において新たな災害廃棄物処理計画が策定されたことを受けて、「鳴門市災害廃棄物処理計画」の見直し作業を開始した。	
担当	クリーンセンター廃棄物対策課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	A	緊急	B	時期	C

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名				
(4) 生活再建を支援する					
①	生活相談の実施				
担当	市民協働推進課ほか関係各課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	A
		災害時には、多数の被災者が生活基盤の喪失等により生活に困窮するため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談を行うための被災者生活相談マニュアルを策定するなど、迅速で的確な総合的な生活相談が行えるようにします。			
		災害時には、多数の市民等が生命又は身体に危害を受け、生活に困窮するなどの痛手を被ることが予想されるため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談活動が円滑に行えるよう、他市町村のマニュアルをもとに、被災者生活相談マニュアルの策定作業を進めた。			
②	被災者支援システムの運用				
担当	危機管理課・市民協働推進課・市民課・まちづくり課・クリーンセンター廃棄物対策課・情報化推進室				
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり		
重要	A	緊急	B	時期	A
		り災証明発行をはじめ様々な情報支援に活用できる被災者支援システムについて、研修会や訓練を実施するなどして災害発生時にシステムの円滑な運用が行えるようにします。			
		被災者支援システムを活用した被災者台帳の作成・運用方法等について調査・研究を行った。 また、平成26年8月の台風11号の影響により、避難者を受け入れた際に、被災者支援システムを実際に活用し、作成・運用方法等について理解を深めた。			
③	災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定				
担当	市民協働推進課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	A
		被災者の生活を再建するために必要な災害弔慰金・災害援護資金等の支給・貸付に係る処理を円滑に遅滞なく行うため、災害弔慰金等支給マニュアル、災害援護資金貸付マニュアルを策定します。			
		被災者の生活を再建するために必要な災害弔慰金・災害援護支金等の支給・貸付に係る処理を円滑に遅滞なく行えるよう、他市町村のマニュアルやマニュアル素案をもとに、災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定作業を進めた。			
④	仮設住宅整備マニュアルの策定				
担当	まちづくり課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	B
		仮設住宅は、災害により住居を喪失した市民等のため、災害後20日以内に市が用地を選定し、県が建設しなければならないことから、早期に仮設住宅の提供ができるように、候補地の選定と事務処理の手順を定めた仮設住宅整備マニュアルを策定します。			
		大規模災害発生時に行う応急仮設住宅建設については、県と密接に連携し、早期に取り掛かる必要があることから、県が策定した「徳島県応急仮設住宅供給マニュアル」との整合性を確保したものととなるよう、マニュアル策定作業を進めた。			

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する								
項目No.		取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H26年度における実績内容
事項No.								
⑤	災害ボランティアセンターの体制整備						再掲（1－（6）－②）・10ページに掲載	
⑥	税・料の減免制度の周知						被災した市民等に対しては、市税・国民健康保険料・介護保険料の減免制度があり、同様に国や県が賦課する税・料についても減免制度があることから、国や県の資料の活用や関係部局が連携した資料を作成し、税・料の減免制度の周知を行います。	災害発生後において、被災した市民等に対して、市及び国や県の税・料の減免制度について、速やかに周知ができるよう、税・料の減免制度の広報用チラシを作成した。
担当	市民協働推進課・税務課・保険課・長寿介護課・水道事業課							
実施期間	継続事業		進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A			

鳴門市地震津波対策推進計画 平成26年度具体的な取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する

項目No.				H25年度以降の計画内容		H26年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名						
(5) 教育環境等を整備する							
①	学校施設等応急対策の整備			<p>学校等が被災時は、応急危険度判定を迅速に行い、施設として機能を維持しているかの判断と、機能を失っていると判断された際は代替施設の検討も必要となるため、事前に対応について検討を行いマニュアルを策定するなど、学校施設等の応急対策を整備します。</p>		<p>各学校で定めている学校防災管理（危機管理）マニュアルとの整合性を図るため、各マニュアルの確認作業を行った。 また、公立保育所では、平成27年3月に地震津波によって被災した場合の「保育所災害時発生後の対応マニュアル」を策定し、児童や職員の被災状況の把握から施設・設備の安全点検、再開までの手順をまとめた。</p>	
担当	教育総務課・子どもいきいき課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B				
②	応急的教育等実施体制の整備			<p>災害時に、被災の状況に応じ被災地域で学校教育等を行うために必要となる、教職員の確保、設備や教材、学用品等の調達、また、子どもたちの心のケア等に関する対応を定めたマニュアルを策定するなど、早期に教育等を再開するための応急的教育等実施体制を整備します。</p>		<p>市や県の防災計画に基づいて、大部分の学校・園が応急的教育等実施のためのマニュアルを整備した。 また、災害時に、0歳児から5歳児までの発達段階の異なる児童に必要な保育環境や保育体制を実現するための方法や精神保健面における対応など、災害時の応急的保育実施体制について、検討を行った。</p>	
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B				
③	学校給食等復旧マニュアルの策定			<p>被災地域で学校給食等を再開する場合は、施設の被害状況、食材や水、調理員等の確保が必要となること、また、学校給食等の施設は被災時には炊き出し施設にもなることから、早期の学校給食の再開と被災者への支援のため学校給食等復旧マニュアルを策定します。</p>		<p>新学校給食センター建設事業を進めるとともに、稼働までの間の対応について、学校給食復旧マニュアル（案）の作成を行った。 また、平成27年3月に鳴門市保育協議会給食部会が中心となり、平常時からの備蓄や災害時の対応などについて、基本的な事項をまとめた「保育所給食災害時対応マニュアル」を策定した。</p>	
担当	教育総務課・子どもいきいき課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B				

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
全 部 署	1	(8)	③ 事業継続計画（BCP）の策定	14P
施 設 保 有 部 署	1	(7)	⑪ 市有施設耐震化の推進	13P
関 係 部 署	4	(4)	① 生活相談の実施	35P
企 画 総 務 部 (市災害対策本部企画総務班)				
総 務 課	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	15P
契 約 検 査 室				
人 事 課	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
人 事 課	1	(8)	⑩ 災害時における再任用職員等の活用検討	16P
税 務 課	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
秘 書 広 報 課	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
秘 書 広 報 課	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
秘 書 広 報 課	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
情 報 化 推 進 室	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	15P
情 報 化 推 進 室	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
情 報 化 推 進 室	4	(4)	② 被災者支援システムの運用	35P
企 画 課	3	(2)	⑥ 競艇事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	24P
財 政 課				
危 機 管 理 局				
危 機 管 理 課	1	(1)	① 津波ハザードマップ等の見直しと配布	3P
危 機 管 理 課	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
危 機 管 理 課	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3P
危 機 管 理 課	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
危 機 管 理 課	1	(1)	⑤ 標高表示標識・災害時統一標識の設置	4P
危 機 管 理 課	1	(2)	② 家具転倒防止器具の設置促進	5P
危 機 管 理 課	1	(2)	③ 災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	5P
危 機 管 理 課	1	(3)	① 自主防災会の活動活性化の促進	6P
危 機 管 理 課	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
危 機 管 理 課	1	(3)	④ 防災資機材の整備	6P
危 機 管 理 課	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P
危 機 管 理 課	1	(5)	① 防災意識の啓発	9P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
	1	(6)	① 災害時における広域連携体制の構築	10P
	1	(7)	① 防災行政無線等の整備	11P
	1	(7)	② 避難路・避難場所の見直しと整備	11P
	1	(7)	③ 津波避難ビルの確保	11P
	1	(7)	④ 津波避難タワーの整備	11P
	1	(8)	① 津波避難計画の見直し	14P
	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
	1	(8)	③ 事業継続計画（BCP）の策定	14P
	1	(8)	④ 初動体制等の整備	14P
	1	(8)	⑤ 円滑な支部の設置・運営の確保	15P
	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	15P
	1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
	1	(8)	⑨ 各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	16P
	1	(8)	⑩ 災害時における再任用職員等の活用検討	16P
	1	(9)	① 防災備蓄の推進	17P
	2	(1)	① 市災害対策本部内の情報処理体制の整備	18P
	2	(1)	③ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備	18P
	2	(1)	④ 気象庁からの災害情報の活用	18P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
	2	(2)	⑤ 「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用	19P
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑦ 携帯電話緊急速報メールの活用	20P
	2	(2)	⑧ 「すだちくんメール」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑨ 災害時優先通信システム（電話回線）の活用	20P
	2	(2)	⑪ 庁内放送の活用	21P
	2	(2)	⑫ 地方放送局との連携	21P
	3	(1)	⑤ 避難所の見直しと機能強化	23P
	3	(2)	① 避難情報の発令・伝達体制の整備	24P
	3	(2)	③ 避難場所・避難経路等の周知徹底	24P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
	危機管理課	3	(2)	⑦ 外国人の避難支援	25P
		3	(3)	④ 国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保	26P
		3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P
		3	(5)	③ 災害用ヘリポートの確保	30P
		4	(1)	③ 避難所仮設トイレの整備	31P
		4	(2)	① ライフライン事業者との連携強化	32P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	33P
		4	(2)	⑥ 特設公衆電話の設置	33P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	35P
市民環境部 (市災害対策本部市民生活班)		3	(1)	① 避難所開設・運営マニュアルの策定 (支部班)	22P
		4	(3)	① 被害調査マニュアルの策定 (支部班)	34P
	市民協働推進課	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
		1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	10P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	33P
		4	(3)	② 防疫体制の整備	34P
		4	(4)	① 生活相談の実施	35P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	35P
		4	(4)	③ 災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定	35P
	市民課	3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	35P
	文化交流推進課				
	ドイツ館				
文化会館					
環境局 (市災害対策本部 環境衛生班)	環境政策課	4	(3)	② 防疫体制の整備	34P
		4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	34P
	クリセ管理課	3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P
	クリセ廃棄物対策課	4	(1)	③ 避難所仮設トイレの整備	31P
		4	(3)	② 防疫体制の整備	34P
		4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	34P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項		掲載ページ
	クリセ廃棄物対策課	4	(3)	④	災害廃棄物処理計画の見直し	34P
		4	(4)	②	被災者支援システムの運用	35P
健康福祉部 (市災害対策本部健康福祉班)						
	健康づくり課	1	(3)	②	災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		3	(4)	①	医師会等との連携	28P
		3	(4)	②	負傷者等の救急医療体制の整備	28P
		3	(4)	③	災害時医薬品等の確保	28P
		3	(4)	⑤	応急救護所設置マニュアルの策定	29P
		4	(1)	②	災害発生後要援護者支援体制の整備	31P
		4	(3)	②	防疫体制の整備	34P
	保 険 課	4	(4)	⑥	税・料の減免制度の周知	36P
	長 寿 介 護 課	1	(3)	②	災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		1	(5)	②	自主防災会等との連携啓発	9P
		3	(1)	③	福祉避難所施設の設置	22P
		3	(1)	④	福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P
	4	(4)	⑥	税・料の減免制度の周知	36P	
	人 権 推 進 課					
人権福祉センター						
川 崎 会 館						
福 祉 事 務 所						
	社 会 福 祉 課	1	(3)	②	災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		1	(5)	②	自主防災会等との連携啓発	9P
		1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	9P
		1	(6)	②	災害ボランティアセンターの体制整備	10P
		3	(1)	③	福祉避難所施設の設置	22P
		3	(1)	④	福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P
		4	(2)	⑤	生活必需品供給体制の整備	33P
	1	(4)	①	学校等の危機管理体制の整備	7P	
	子 ども い き い き 課	1	(4)	②	学校等での避難訓練の実施	7P
		1	(4)	③	防災教育の実施	7P
1		(4)	④	学校施設等の耐震化推進	7P	

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
	子どもいきいき課	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	8P
		1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	37P
		4	(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	37P
		4	(5)	③ 学校給食等復旧マニュアルの策定	37P
経 済 建 設 部 (市災害対策本部建設班)					
	まちづくり課	1	(2)	① 木造住宅耐震診断・改修支援の推進	5P
		1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
		1	(8)	⑪ 空き家対策の推進	16P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	35P
		4	(4)	④ 仮設住宅整備マニュアルの策定	35P
	土 木 課	1	(7)	⑧ 道路橋梁耐震化の推進	12P
		1	(7)	⑫ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P
		3	(5)	② 災害時搬送車両の輸送路の整備	30P
	下水道課	1	(7)	⑫ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P
	公園緑地課				
経 済 局 (市災害対策本部経済班)					
	商 工 政 策 課	1	(5)	① 防災意識の啓発	9P
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
		4	(2)	③ 食糧応急供給体制の整備	32P
		4	(2)	④ 炊出実施体制の整備	32P
	勤労青少年ホーム				
	観 光 振 興 課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		4	(2)	③ 食糧応急供給体制の整備	32P
		4	(2)	④ 炊出実施体制の整備	32P
	農 林 水 産 課	1	(7)	⑫ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P
	公設地方卸売市場				

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
会 計 課				
消 防 本 部 (市災害対策本部消防班)				
消 防 総 務 課	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	15P
	3	(2)	⑨ 率先避難者の育成	25P
予 防 課	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3P
	3	(2)	⑧ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	25P
	3	(3)	② 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	26P
消 防 署				
大 麻 分 署				
企 業 局 (市災害対策本部企業班)				
水 道 事 業 課	1	(7)	⑩ 水道施設耐震化の推進	13P
	4	(2)	① ライフライン事業者との連携強化	32P
	4	(2)	② 応急給水体制の整備	32P
	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
浄 水 場				
競 艇 事 業 課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
	1	(7)	⑨ 競艇場施設耐震化の推進	12P
	3	(2)	⑥ 競艇事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	24P
教 育 委 員 会 (市災害対策本部教育班)				
教 育 総 務 課	1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7P
	1	(7)	⑥ 避難所耐震化の推進	12P
	4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	37P
	4	(5)	③ 学校給食等復旧マニュアルの策定	37P
大 麻 学 校 給 食 セ ン タ ー				
学 校 教 育 課	1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	7P
	1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	7P
	1	(4)	③ 防災教育の実施	7P
	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	8P
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項		掲載ページ
	学 校 教 育 課	4	(5)	②	応急的教育等実施体制の整備	37P
	教 育 支 援 室					
	生 涯 学 習 人 権 課	1	(1)	④	出前市長室・出前講座の開催	3P
		1	(7)	⑥	避難所耐震化の推進	12P
	体 育 振 興 室					
	図 書 館					
	青 少 年 会 館					
	市 場 ・ 川 崎 児 童 館					